社会医療法人親仁会　女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全従業員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

１．計画期間　　2023 年 6 月 1 日　～　2025 年 5 月 31 日

２．目標と取り組み内容・実施時期

目標１　職業生活に関する機会の提供に関する目標 役員（理事以上）に占める女性割合を 35%以上とする。

＜実施時期・取組内容＞

2023 年 6 月～　次期役員選考委員会立ち上げにあたっての、方針提起。
2023 年 12 月～　候補者の抽出。
2024 年　4 月～　候補者と女性理事との面談、経験交流の機会を設ける。
2024 年　6 月～　役員選考及び選出。
2024 年　7 月～　女性理事の交流会を設ける。

目標２　職業生活と家庭生活との両立に関する目標 男性の育児休業取得率を 30%以上とする。

＜実施時期・取組内容＞

2023 年 6 月～　配偶者が出産した男性従業員に対し、活用できる諸制度の説明文書を作成し、配付を継続する。

2023 年度以降～　全従業員を対象とした学習会を実施し、ジェンダー平等と働き続けられる職場づくりの観点から、以下の内容を盛り込み、男性の育児休業取得促進について動機付けを行う。

- 男性の育児休業取得経験者の経験談
- パタニティ・ハラスメント禁止に対する注意喚起

以　上